

令和3年9月29日

保護者様

埼玉県立越ヶ谷高等学校長 加藤 元

緊急事態宣言解除後の本校の対応について(通知)

日頃より新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、国は令和3年9月28日に、本県の緊急事態宣言を9月30日をもって解除することを決定しました。

これを受けて、本県では同日、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、県立学校の対応として、「令和3年10月1日以降の県立学校の対応について」を決定しました。

つきましては、本校では下記を踏まえ、**10月1日(金)より通常授業といたします**ので、御理解の上、引き続き御協力くださるようよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染防止対策の徹底について

(1) 健康観察の徹底

ア 日々の健康状態を確認するため、検温・健康観察を徹底する。

イ 発熱等の風邪症状がみられる場合や家庭内に体調不良者等がいる場合は登校させない。

(2) 手洗い・マスク着用の徹底

手洗い及びマスクの正しい着用を徹底する。(一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果があるとされている)

(3) 換気の徹底

気候上可能な限り、常時換気を徹底する。

(4) 食事時の会話禁止の徹底

食事時の会話は禁止とし、会話は食事後にマスクを着用してから行うよう指導する。

(5) 直行直帰の徹底

登下校の際は直行直帰を徹底する。

(6) 保健所と連携した行政検査の徹底

保健所による積極的疫学調査が行われる場合には、積極的に行政検査に協力する。

2 授業について

(1) 授業は、感染防止対策を徹底した上で実施

(2) 特に、音楽における歌唱、家庭科における調理実習等については、換気やマスクの着用、身体的距離の確保、授業前後の手洗い等の対策を徹底

3 修学旅行等の泊を伴う校外行事について

目的地等の状況、生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、実施の可否を慎重に判断する。

4 部活動について

(1) 学校における感染拡大防止に向けた対応

ア 感染拡大防止対策の徹底と段階的な活動制限の緩和

イ 陽性者発生時の部活動停止及び部員の出席停止等

(2) 活動日数等

ア 10月1日(金)から15日(金)まで

- ・土日の活動は、登下校による生徒の接触機会の削減の観点から禁止とする。
- ・各種大会やコンクールに出場する場合は、大会の14日前から「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく活動を行う。

イ 10月16日(土)以降

- ・「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」及び各学校の方針に基づく活動とする。(土日いずれか1日も可とする。)
- ・各地域の感染状況等を慎重に検討し、活動内容や時間等を適切に計画にする。
- ・練習試合及び県外での活動は、慎重に判断する。

〈表1〉

期間	活動日数	活動時間	校外活動 (練習試合等)	泊を伴う活動
10月1日(金) ～10月15日(金)	週4日以内 (平日のみ)	2時間以内	禁止	禁止
10月16日(土)以降	「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく活動		可	禁止

※ 10月15日(金)までにおいて各種大会やコンクールに出場する場合は、大会の14日前から『埼玉県の部活動の在り方に関する方針』及び『本校の部活動に係る活動方針』に基づく活動を行う。ただし、上記における練習試合等については、自校を含めて2校のみでの活動とし、他の都道府県の学校との活動は行わない。(表2参照)

【当該期間が大会等14日前に該当し県の部活動方針等に基づく活動が認められる部】

〈表2〉

部名	大会出場日等	県の部活動方針等に基づく活動が認められる期間
男子サッカー	10/3・9・16	10/1 ～ 10/15
男子バレー	10/23	10/9 ～ 10/15
女子バレー	10/23	10/9 ～ 10/15
男子テニス	10/3	10/1 ～ 大会終了
女子テニス	10/3	10/1 ～ 大会終了
吹奏楽	10/3	10/1 ～ 10/3
演劇	10/16	10/2 ～ 10/15

担当 教 頭 辻本孝寿 大川 勝
TEL 048-965-3421



新型コロナワクチン接種の正しい理解のために

現在、新型コロナウイルス対策として、ワクチンの接種が進んでいます。地域によっては、既に12歳以上の児童生徒へ接種券が届いているご家庭もあると思います。

各ご家庭におかれては、ワクチン接種に対する正しい理解に基づいて、対応いただくようお願いいたします。

ワクチン接種に関する詳しい情報については、厚生労働省や埼玉県等の情報を参考にさせていただくほか、接種券を発行しているお住いの市町村にご確認ください。

厚生労働省ホームページ

■ 新型コロナワクチンについて

厚労省 コロナ ワクチン 検索



こんな情報が
掲載されて
います

- 接種についてのお知らせ
- 有効性・安全性について
- わかりやすい資料
- 新型コロナワクチン Q&A

■ コロナワクチンナビ

*新型コロナワクチンの接種会場や、どうやって接種を受けるかなど



埼玉県ホームページ

■ 新型コロナウイルスワクチン接種について

埼玉県 コロナ ワクチン 検索



こんな情報が
掲載されて
います

- 新型コロナウイルスワクチンの県内接種実績
- 新型コロナウイルスワクチン接種に関する差別等の防止について
- ワクチンの効果や接種後の副反応等について
- 新型コロナウイルスワクチン接種の副反応専門相談窓口
- よくある質問 など

ワクチンひとくちメモ

- ◇ 新型コロナワクチンは、発症や重症化の予防に効果があるとされています。
- ◇ 国は、ワクチン接種によるメリットが副反応のリスクより大きいと判断し、接種をおすすめしています。ただし、接種は強制ではありません。
- ◇ 新型コロナワクチンは、全額公費（無料）で受けられます。
- ◇ ワクチンを受けるにはご本人の同意（16歳未満の場合は保護者の同意）が必要です。

【お知らせとお願い】

- 現在、国の方針では、学校での生徒への集団接種は行わないとの考え方が示されています。したがってワクチンは各市町村で接種を受けることとなります。
- 新型コロナワクチンの接種は、任意です。ワクチン接種を受けたくても受けられない人もいます。お互いに相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。
- お子さんがワクチン接種を受ける場合や副反応が出た場合には、欠席扱いとはならない出席停止等の措置をとることができるので、学校に相談してください。
- ワクチンを接種したからといって、感染しなくなるわけではありません。引き続き、マスクの着用などの感染防止対策をお願いします。



埼玉県マスコット
コバトン・さいたまっち